

## 「ゼロカーボンとかち」ロゴマーク使用基準について

### ○ ロゴマーク



本ロゴマークは、誰でも無料で使用することが出来ますが、次の事項に留意願います。

- ロゴマークに関する一切の権限は、北海道十勝総合振興局に属しており、使用者が当該ロゴマークを自己のものとして、商標又は意匠として使用・登録することは出来ません。
- 次の場合は、ロゴマークを使用することは出来ません。
  - ・ 特定の政治活動や宗教活動に関するものと認められる場合
  - ・ 公序良俗に反すると認められる場合
  - ・ 十勝製品のイメージを著しく損なう、また一般住民に誤解を与えるなど、不相当と認められる場合
- 不適正な使用が確認された場合は、期間を定めてその使用者に対して改善を促し、期間内に改善されない場合は、不適正な使用例として公表し、ロゴマークの使用停止等を求めることがあります。この場合、使用停止による損害等については、北海道十勝総合振興局は一切の責任を負いません。
- ロゴマークの使用にあたって生じた損害及びトラブルに関して、北海道十勝総合振興局は一切の責任を負いません。

(ロゴマークに関する問い合わせ先)

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課地域政策係

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目1

電話：0155-27-8521

FAX：0155-22-0185

E-mail：tokachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp